

## ◇液化石油ガスの消費に係る製品を取り扱う 事業を行う前に・・・

### ①液化石油ガス器具等（※）に該当するかご確認ください！

（※）液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に規定する液化石油ガス器具等（16品目）

1	カートリッジガスこんろ
2	半密閉式瞬間湯沸器
3	半密閉式バーナー付ふろがま
4	ふろがま
5	ふろバーナー
6	半密閉式ストーブ
7	ガス栓
8	調整器
9	一般ガスコンロ
10	開放式若しくは密閉式又は屋外式瞬間湯沸器
11	高圧ホース
12	密閉式又は屋外式バーナー付ふろがま
13	開放式若しくは密閉式又は屋外式ストーブ
14	ガス漏れ警報器
15	低圧ホース
16	耐震遮断機

### ※液化石油ガス器具等のうち特定液化石油ガス器具等（7品目）

※「液化石油ガス器具等（特定液化石油ガス器具等）」には品目ごとに対象となる範囲が決められています。詳細は「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令別表第1」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令別表第2」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について」をご確認ください。

参考（経済産業省ホームページ）

[経済産業省ホームページ▶液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律▶対象製品例](#)

# ◇液化石油ガスの消費に係る製品を取り扱う 事業を行う前に・・・(続き)

## ①液化石油ガス器具等 (※) に該当するかご確認ください！ (続き)

- 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に規定する液化石油ガス器具等に該当する場合  
→液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規制対象になります。  
あわせて、特定液化石油ガス器具等に該当するかご確認ください。  
続けて、②についてご確認ください。
- 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に規定する液化石油ガス器具等に該当しない場合  
→液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規制対象外になります。

## ②事業行為 (※) をご確認ください！

(※)

製造：液化石油ガス器具等を完成させる行為

輸入：液化石油ガス器具等を国内に移送する行為

販売：対価を受けることを条件として、液化石油ガス器具等を他に譲り渡す行為

- 製造事業又は輸入事業に該当する場合  
→液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規制対象になります。  
詳細は次ページをご確認ください。
- 販売事業に該当する場合  
→液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規制対象になります。  
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に規定する表示が付されていることを確認し、取り扱う液化石油ガス器具等について販売又は販売の目的で陳列してください。【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第39条】

# ◇液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規制

## ①流通前規制

<液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手続フロー図>

### 事業の届出

- ・【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第41条】
- ・液化石油ガス器具等の区分ごとに経済産業大臣に届出
- ・承継/変更/廃止があったときは遅滞なく届出【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第42条～第44条】

### 基準適合義務等

- ・【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第46条】
- ・経済産業省令で定める技術基準に適合（第1項）
- ・経済産業省令で定める検査を行い、検査記録を作成し、保存（第2項）

### 適合性検査

- ・【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第47条】
- ・**特定液化石油ガス器具等に該当する場合のみ**
- ・登録検査機関による適合性検査を受け、証明書の交付を受け、保存

### 表示

- ・【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第48条】
- ・「事業の届出」「基準適合義務等」「適合性検査（特定液化石油ガス器具等に該当する場合のみ）」を履行したときは、経済産業省令で定める方式による表示を付することができる

### 販売の制限

- ・【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第39条】
- ・各事業（製造/輸入/販売）共通
- ・表示が付されているものでなければ、液化石油ガス器具等を販売し、又は販売の目的で陳列してはならない

※そのほか以下の規制があります

- 罰則【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第96条、第100条、第103条、第103条の2】

## ②流通後規制（詳細は該当する条文をご確認ください）

- 報告の徴収【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第82条】
- 立入検査等【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条】
- 液化石油ガス器具等の提出【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条の2】
- 改善命令【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第49条】
- 表示の禁止【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第50条】
- 災害防止命令【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第65条】
- 罰則【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第96条、第100条、第103条、第103条の2】

## ◇リンク集

### 【法令・通達】

- [液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律](#)
- [液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令](#)
- [液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令](#)
- [液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈の基準について（通達）](#)
- [液化石油ガス器具等の技術上の基準に関する省令の運用について（通達）](#)

### 【参考：経済産業省ホームページ】

- [経済産業省ホームページ▶液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律▶液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の概要](#)
- [経済産業省ホームページ▶液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律▶届出・申請・検査機関](#)  
※「事業届」に関する説明資料、保安ネット、届出・申請等様式、登録検査機関
- [経済産業省ホームページ▶液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律▶トピックス](#)